

# 議会だより **せら**



**あきらめない!**

## ■今号の主な記事

- **せらハッピーワイン** 条例可決 ..... 2~3
- 報告します 委員会は今..... 4~5
- 議会報告会・意見交換会 ..... 6
- 請願・陳情審査..... 7
- 提出議案等の採決結果..... 8
- ありゃあどうなったかの~..... 9
- **ズバリ 町政の課題** 13議員26問を質す ... 10~23
- 元気な人紹介 ..... 24

No.38

平成26年7月15日発行

メールアドレス [gikai@town.sera.hiroshima.jp](mailto:gikai@town.sera.hiroshima.jp)

# イン条例可決!!

## 第二回定例会

第2回定例会は6月10日から20日までの11日間で開会した。一般質問では、13人全員が26項目にわたり町政について質問し、議案11件、報告2件、陳情7件、請願1件、発議3件を審議した。

議案審議では、町の特産品の「せらハッピーワイン」を全国で広く愛飲してもらうため「せらハッピーワイン条例」が提案され、全員賛成で可決した。

### せらハッピーワイン条例可決

自然の恵み豊かな世羅台地で育まれたぶどうをはじめとする農産物を活用し、優れた醸造技術に支えられて生産されるワインや酒類及び果汁で乾杯する習慣を広めることで地域産品の発展と郷土愛の醸成を図り、もって町の農業及び観光振興を図ることが目的である。



# せらハッピーワ

## 世羅町防災センター落成

世羅町役場東隣に建設していた防災センターが完成した。防災研修や災害時の拠点施設とするほか緊急物資の備蓄や、被災した町民の受入れなどに活用される予定である。



## インフォメーションセンター 建設工事可決

インフォメーションセンターは、平成25年第4回定例会で建設用地の土地購入費を、同26年第1回定例会で土地造成費・建物建築費の予算をそれぞれ可決した。

造成工事は、5月29日開会の臨時会で、工期を議決の日の翌日(5月30日)から12月26日とした工事請負契約締結を、建造物工事は、今定例会で、工期を議決の日の翌日(6月21日)から平成27年3月31日とした工事請負契約締結を、それぞれ可決した。

これで、インフォメーションセンター関連のすべての工事契約が締結され、道の駅の開業に向けてスタートした。



# 報告します。

# 委員会は 今

総務文教常任委員会

## 国保税資産割課税廃止 の影響は

### 現地調査

○世羅町防災センター

施設の概要

〔建物〕

鉄骨造2階建

〔建築面積〕

720.953㎡

〔延床面積〕

1,055.666㎡

〔供用開始〕

平成26年7月1日

供用開始後は、緊急車両格納、緊急時の備蓄品の保管場所などに活用予定である。



みつば会視察

○社会福祉法人みつば会

〔事業〕

- ・障害福祉サービス事業所「せらの風」
- ・みつば会相談支援事業所
- ・障害者ケアホーム「きぼう」

・みつば会第二短期入所事業所

それぞれの事業内容の説明を受けた後、現地の見学・調査を行った。

### 調査事項

○国民健康保険の状況

1 資産割課税廃止

国民健康保険会計への影響は少ないことから、資産割課税の廃止を容認す

る方向で検討。

2 国保事務の県内統一化

1人当たりの医療費、国保税の収納率など問題が多いため、今後慎重に検討する。

○地域の医療を考える集い

昨年度実施した集いは、アンケートの結果、好評であった。今年度も12月か1月を目標に実施する予定である。

○町ホームページの更新

〔課題〕

- ・掲載内容が古い。
  - ・文字中心のお知らせになっている。
  - ・写真などが少なくビジュアル性に欠ける。
- 課題が多いので、今後

も引き続き改善を要望する。

○学校教育と食育

1 食育の推進

栄養教諭を中心に食育指導を実施したことにより、食育に対する意識が高まった。

2 地産地消

産直市場や地元農家の協力により、世羅産野菜の使用率が年々上昇している。

○介護保険事業の運営

第6期介護保険事業に

向けた高齢者アンケートの結果、介護サービス、介護保険料は、現在のサービス水準と料金を維持するほうがよいとの回答が32%あった。



現地調査（植栽管理状況の確認）

産業建設常任委員会

## 道の駅活用で 産直市場をPR

### 現地調査

○ふれあいロード、フルー  
ツロードの管理状況

維持管理が十分でなく、  
交通量も多いので、必要  
最小限の対応は必要であ  
る。

○請願・陳情案件の現状

（町道一の谷黒淵線・町  
道宮の下重永線・県道中  
安田田打線）  
いずれの場所も現状か  
らして新設・改修する必  
要がある。

### 調査事項

○町道の改良計画と財政  
負担

長期総合計画、過疎計  
画に基づき改良か所を選  
定しているが、平成27年

度までに34か所を予定し  
10か所が改良中で、18か  
所は未着工である。  
財政状況をみて、可能  
であれば、今後新計画で  
検討する。

○産直市場と道の駅の関  
係

道の駅をイベントやテ  
ナントで活用することで  
産直市場のPRにも繋が  
る。その結果、観光客が  
町内を周遊することで、  
産直市場にも立寄り、世  
羅産品を購入するなどの  
波及効果が期待される。

○畜産廃棄物の適切な処  
理指導

定期的に牧場を巡回す  
るとともに、年2回の水  
質検査を行っているが、  
今まで異常な数値は出て  
いない。

臭気、害虫などの対策  
について、小規模農家に  
対しても指導する。

○鳥獣被害対策の現状  
平成25年度は被害が拡  
大している。

防護柵設置、集落里  
山林整備事業（バッファ  
ゾーン）などの補助事業  
があるので、これらを活  
用して集落での捕獲対策  
を検討し、被害減少を図  
ることが必要である。

○ゴミ収集の状況

収集委託料の積算は、  
世羅西地区84か所のゴミ  
ステーションを基準に1  
時間当たりの単価と距離  
により決定しているが、  
他町と大差はない。

人件費は、公共工事の  
労務単価で積算してい  
る。

資源化ゴミは、量がか  
さばるので、減量化に努  
めたい。

町内のゴミ収集の形態  
が統一されていないの  
で、今後検討する。

## 平成26年度 議会報告会・意見交換会

議会報告会並びに意見交換会での意見を集約し、町に意見書を送付すると共に、回答が必要なものは自治センターを通じてお返す。

| 開催日   | 開催場所            | 主な意見や課題など  | 参加者数 |    |     |
|-------|-----------------|--|------|----|-----|
|       |                 |  | 男    | 女  | 計   |
| 5月21日 | 津久志<br>自治センター   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世羅町職員の給与減額は、何ヶ月実施したのか。</li> <li>●せらにし支所で期日前投票が西地区以外の人ができないのはなぜか。</li> <li>●県道津口国兼線は、用地買収ができていないのに道路改良が進まない。</li> </ul>       | 15   | 3  | 18  |
|       | せら<br>文化センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●寺町公園をなぜ造ったのか。</li> <li>●ゴミの収集業務はどうなっているのか。なぜ入札にしないのか。</li> <li>●大田自治センターの要望書はどうなったか。</li> </ul>                              | 18   | 2  | 20  |
| 5月23日 | せらにし<br>タウンセンター | <ul style="list-style-type: none"> <li>●タクシー業者が廃業して交通手段に困っている。</li> <li>●合併浄化槽維持管理費補助金の申請手続きをもっと簡便に。</li> <li>●子ども達が遊べる場所がほしい。</li> </ul>                            | 5    | 7  | 12  |
|       | 大見<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●合併10周年とあって浮かれている場合ではないのではないか。</li> <li>●老人福祉の事業に予算を使ってほしい。</li> <li>●住宅リフォーム補助金のことを知らない人がいるので、もっとアピールを。</li> </ul>           | 9    | 1  | 10  |
|       | 西大田<br>自治センター   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●国道432号賀茂バイパスの進捗状況は。</li> <li>●ため池の補修はどうしたらよいのか。</li> <li>●ごみ収集の委託制度反対の要望書を出したが、審議をしっかりとったか。</li> </ul>                       | 23   | 4  | 27  |
| 5月28日 | 黒川<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●黒川から小国の先までの間に歩道設置を要望しているが、進展していない。</li> <li>●せらにし保育所は、道路が狭く坂道なので移転してほしい。</li> </ul>  | 10   | 2  | 12  |
|       | 山福田<br>自治センター   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●せらまちタクシー・巡回バスを検討したらどうか。</li> <li>●安心して水が飲みたいので、水質検査の助成をしてほしい</li> <li>●合併浄化槽の維持管理費補助金について、手続きが煩雑すぎる。</li> </ul>              | 21   | 4  | 25  |
|       | 津名<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世羅町の高齢者の事故についてどのように思われるか。</li> <li>●議会報告会に出席者が少ないのは住民との接点が少ないからではないか。</li> <li>●イノシシ、鹿で町おこしをしたらどうか。</li> </ul>               | 8    | 1  | 9   |
| 5月29日 | 甲山<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災格納庫の役割は。</li> <li>●インフォメーションセンターの費用対効果は。</li> <li>●子ども対策にもっと予算を使うべきではないか。</li> </ul>                                       | 19   | 2  | 21  |
|       | 宇津戸<br>自治センター   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●議会基本条例は、どのような内容か。</li> <li>●一般質問で臭気や鉛害の質問をしたが、町の対応はどうか。</li> <li>●臭気問題で議員は何をしているのか。</li> </ul>                               | 14   | 1  | 15  |
| 5月30日 | 中央<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●インフォメーションセンターの町の実質持ち出しはどの程度か。</li> <li>●農業後継者育成確保事業は、今後も事業を継続してほしい。</li> <li>●請願・陳情を採択した後の議会の対応はどのようになっているのか。</li> </ul>     | 14   | 2  | 16  |
|       | 伊尾<br>自治センター    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●10周年記念式典の表彰基準はどうなっているのか。</li> <li>●議会の採決の際に、きちんと立って確認を十分にするようにすべきである。</li> <li>●インフォメーションセンターに多額の投資をするが、採算が取れるのか。</li> </ul> | 11   | 7  | 18  |
|       | 東自治センター         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●東と西大田の施設は、町が地元と一体になって運営すべきだ。</li> <li>●観光農園の看板の設置を。観光シーズンは車両が多く危険である。</li> <li>●指定管理で協働のまちづくりというが、地域に丸投げではないか。</li> </ul>    | 7    | 2  | 9   |
| 合 計   |                 |  | 174  | 38 | 212 |

## 請願陳情等を審査しました

6月定例会において8件の請願陳情審査を行い、採択8件となりました。

| 番号 | 件名   | 請願・陳情者   | 委員会の意見  | 審査結果 |
|----|--|--|---|------|
| 6  | 要望書 町道宮の下重永線中原付近に待避所設定「車離合場所」について                    | 世羅町大字中原<br>實久 誠氏<br>ほか15人  | 見通しが悪い所や幅の狭い所もあるので、待避所が必要であり、早期の実現をすべきである。              | 採 択  |
| 7  | 宇津戸畜産臭気公害問題について要望書                                   | 世羅町宇津戸自治会<br>会長 瀬戸 眞治氏<br>下仮屋公害対策委員会<br>会長 坂上 明登氏                                    | 臭気対策を早く行うべきである。   | 採 択  |
| 8  | 宇津戸下仮屋 田ノ原成光線道路拡張工事陳情書                               | 下仮屋部落長 間處 孝視氏<br>上組組長 池尻征四郎氏<br>下組組長 戸成 宏三氏<br>信宗組組長 山野 進治氏<br>常安組組長 田坂 龍治氏<br>ほか39人 | 過疎計画にはのっていないようであるが、一期工事に続き実施する必要がある。                    | 採 択  |
| 9  | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書                         | 全国B型肝炎訴訟<br>原告団・弁護団<br>広島原告団 代表 二宮 俊仁氏   | 要望の趣旨は妥当である。  | 採 択  |
| 10 | 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する陳情書                            | 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」<br>国民大運動広島県実行委員会<br>代表 川后 和幸氏                                | 要望の趣旨は妥当である。  | 採 択  |
| 11 | 町道一の谷黒淵線拡幅工事の要望書                                     | 京丸一の谷<br>代表世話人 内海 一男氏<br>ほか6人  | 地権者の協力を頂けるようであり、交通量も多く、改善が必要であり、計画的に実施すべきである。           | 採 択  |
| 12 | 県道中安田田打線に歩道の建設を求める請願書                                | 田打振興会会長 坂口 泰久氏<br>重永前振興会会長 井上 公樹氏<br>紹介議員 下原 嘉雄氏                                     | 県道であり、町より県に要望して、交通安全施設整備の計画にのせてもらうべきであり、議会としても要望すべきである。 | 採 択  |
| 13 | 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂に向けた規制改革会議の「農業改革に関する意見」に対する緊急要請書 | 尾道市農業協同組合<br>代表理事組合長 上野 泉氏   | 農業振興の役割を果たす農協の重要性は強まっており、総合事業で成り立っているため、意見書を国に出すべきである。  | 採 択  |



県道中安田田打線の歩道建設要望を現地調査

# 提出議案等の採決結果

## 第2回定例会(平成26年6月)

(賛否の分かれたもの)

○ 賛成 ● 反対

| 議案番号   | 提出議案                                 | 採決 | 田谷 | 盛谷 | 岡田 | 米重 | 仲行 | 矢山 | 福田義 | 福田豪 | 下原 | 新原 | 生田 | 徳光 | 仙光 |
|--------|--------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 議案第50号 | 税条例の一部を改正する条例                        | 可決 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 議案第51号 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例                  | 可決 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 議案第56号 | 工事請負契約の締結<br>(インフォメーションセンター(仮称)建設工事) | 可決 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ●   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 議案第58号 | 工事請負契約の締結<br>(町道安田徳市線道路改良工事)         | 可決 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 陳情第10号 | 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する陳情書            | 採択 | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 発議第3号  | 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する意見書提出について      | 可決 | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

(全員一致で決定したもの)

| 議案番号   | 提出議案                            | 採決 | 議案番号   | 提出議案                               | 採決 |
|--------|---------------------------------|----|--------|------------------------------------|----|
| 議案第49号 | せらHappyワイン条例の制定                 | 可決 | 陳情第7号  | 宇津戸畜産臭気公害問題について要望書                 | 採択 |
| 議案第52号 | 一般会計補正予算(第1号)                   | 可決 | 陳情第8号  | 宇津戸下仮屋 田ノ原成光線道路拡張工事の陳情書            | 採択 |
| 議案第53号 | 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)             | 可決 | 陳情第9号  | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書       | 採択 |
| 議案第54号 | 簡易水道事業会計補正予算(第1号)               | 可決 | 陳情第11号 | 町道一の谷黒淵線拡幅工事の要望書                   | 採択 |
| 議案第55号 | 公共下水道事業会計補正予算(第1号)              | 可決 | 請願第12号 | 県道中安田田打線に歩道の建設を求める請願書              | 採択 |
| 議案第57号 | 工事請負契約の締結について<br>(世羅小学校プール改修工事) | 可決 | 陳情第13号 | 規制改革会議の「農業改革に関する意見」に対する緊急要請書       | 採択 |
| 議案第59号 | 一般会計補正予算(第2号)                   | 可決 | 発議第2号  | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出について | 可決 |
| 陳情第6号  | 町道宮の下重永線中原付近に待避所設定「車離合場所」の要望書   | 採択 | 発議第4号  | 農業改革に関する意見書提出について                  | 可決 |

# ありゃあ どうなったかの～



## 平成25年度新規事業「若手職員チャレンジ枠事業」その後

### 1 恋人たちのまち せらマルシェ事業

世羅の食の魅力テーマとしたイベントを創出し、農産物のブランド化(知名度向上)と新たな観光客誘致を目指す。また、町内農家と飲食業者のマッチングを図り、新たな食の提案環境を生み出すため、第1回せらマルシェを昨年10月に、第2回を今年6月に開催し、また第3回を今年10月13日に陽だまり公園で開催する。



### 2 食育ふるさと学習事業

小学校6年生を対象に、食の大切さと地産地消の学習のため調理体験と講演会を開催した。

### 3 世羅米ブランド化 販売力強化事業

J A尾道市水稻生産者部会が実施する良質米生産への取り組みへの支援や、台湾のデパートで世羅町のPRと農産物フェアを開催した。

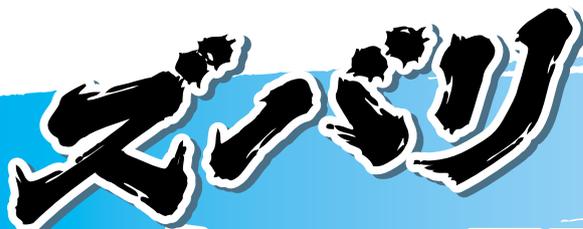
### 4 駅伝(陸上)強化施設共同開発事業

世羅高校と連携し、県内中学生を対象に陸上部との交流事業を行い、世羅高陸上部の広報DVDを作成し、PRに活用した。

### 5 世羅町どこでも無線LAN計画

情報サービスの充実を図るため、役場本庁舎をはじめ計20カ所へ無線LANの設置を行った。

①②③は、26年度も継続して取り組んでいる。



一般  
質問

# 町政の課題

13議員26問を質す

| ページ | 質問者      | 質問事項  |
|-----|----------|---|
| 11  | 新原 浩 議員  | 1 町の自然災害に対する防災対策は<br>2 自治センターの次期指定管理に向けての取り組みは  |
| 12  | 生田 智康 議員 | 1 神戸、芦屋に世羅を売り込め！<br>2 宇津戸臭気公害対策に進展を   |
| 13  | 盛谷 光明 議員 | 1 有害鳥獣対策について<br>2 外出生活支援対策  |
| 14  | 米重 典子 議員 | 1 地域活性化に交流事業推進を<br>2 高齢者見守り活動について   |
| 15  | 福田 義人 議員 | 1 飛び出せ町職員 パートII<br>2 イノシシ・鹿の食害から地域を守る<br>3 新たな町財政確保の対策について                                      |
| 16  | 福田 豪 議員  | 1 インフォメーションセンター・その経過と今後を検証する  |
| 17  | 田谷 幸奏 議員 | 1 世羅町の現状(人、物、金)について<br>2 高齢者支援策について<br>3 災害に強いまちづくりについて   |
| 18  | 仲行 洋 議員  | 1 合併10年後の検証は  |
| 19  | 矢山 武 議員  | 1 TPPと農政改革が進む中で世羅農業をどう守るか<br>2 介護保険から要支援の介護給付を外すと、介護サービスの負担はどのように<br>3 交通安全への取組みを強めて、早期に歩道設置などを |
| 20  | 仙光 保喜 議員 | 1 生活用水確保対策について  |
| 21  | 岡田 武士 議員 | 1 インフォメーションセンター完成に向けて<br>2 自治センター指定管理者制度5年の検証は  |
| 22  | 下原 嘉雄 議員 | 1 災害の発生防止のため、河川環境の整備・保全の現状は<br>2 地籍調査の早期完了について  |
| 23  | 徳光 義昭 議員 | 1 地域おこし協力隊員制度を提案する<br>2 高齢者が安心して生活できる町に   |

## 自然災害への防災対策は



新原 浩議員

**答**  
自主防災組織の  
組織化が重要

**Q**  
新原

自然災害に対する意識啓発を推進していかなければならないが、町の防災・減災対策の取り組みは。

**A**  
町長

①ハード面への対応は町地域防災計画において、生活必需品など物資の備蓄整備、災害危険個所のパトロール強化、また県に対し、法指定の促進、砂防及び急傾斜地整備実施を働きかける。今後も計画的整備が必要である。

②ソフト面では、町内全域で避難支援体制の整備と現在49の自主防災組織が設立され訓練・研修会などに継続した支援をしている。今後も各団体と協定を締結するなど防災対策に努めていく。



次期指定管理の取り組みを

## 自治センターの次期 指定管理の取り組みは

**答**  
地域との意見交換の場  
を設定

**Q**  
新原

自治センターの指定管理は今年最終年度を迎えるが、町の見直しと取り組みは。

**A**  
町長

10月末を目標に地域の意見交換の場を設定し、第一段階は各地区会長、第二段階は事務局長、地域スタッフ、第三段階は地域の皆さまとそれぞれ意見交換を行い、最終的に各会長、事務局長が集まり検討いただき、次期指定管理に向けて内容を整理する計画である。

## 神戸・芦屋に世羅を売り込め



生田 智康 議員

答

新たな販路や顧客の獲得に向け  
取り組む

Q 生田

- ① 神戸・芦屋の人に「世羅の農産物」を売り込め。
- ② 世羅に遊びに来てもらおう。
- ③ 世羅に家(別荘)を建ててもらおう。

A 町長

世羅産の農産物知名度向上、ブランド化への取り組み。安全・安心な農産物、付加価値の高い加工品などの開発、都市部消費者へ向けた情報発信の強化など、あらゆる団体と連携して行っている。

高速バスも一日2便に増便されており、町観光協会と連携し世羅の魅力を発信するなど取り組みを強化したい。

新規定住者奨励金交付事業を設けており固定資産税の負担軽減を行っている。

## 宇津戸臭気公害対策の進展は

答

臭気測定回数を増やし指導強化する

Q 生田

- ① 35 kg以上の豚は町外に移し糞尿も減少したと聞けるが、宇津戸には35 kg以上の豚はいないのか。
- ② 第3牧場の焼却施設はいつから稼働をするのか。
- ③ 第4牧場の改善はいつするのか。隣地の原野取得は。

A 町長

- ① 宇津戸第4牧場は、一年3回35 kg以上になった豚を町外に出荷している。直近では2月に1500頭を出荷した。
- ② 昨年10月1日から再稼働している。業務日報は日々の状況を記載している。
- ③ 事業者が施設を更新する時点で、国や県と補助事業など協議連携して取り組みたい。原野の所有者と協議しており、引き続き枠組みや事業構想を検討する。



臭気公害対策の進展を求む

## 有害鳥獣対策について



盛谷光明議員

**答**  
若者の担い手  
確保につとめ  
る

**Q** 盛谷

改正鳥獣保護法が5月23日に成立した。今回の改正は国・県が捕獲を強く打ち出し、10年間で半減させる取り組みに乗り出す。農林業被害が深刻化する中、町はどのような強化策を立てるのか。

**A** 町長

今回の改正は捕獲促進と担い手育成に重点をおいている。町としては本年度新たにバッファゾーンの整備を実施する。また、狩猟免許取得に係る講習会参加費用の助成など継続して行う。今後は、法改正をふまえて農業の担い手確保と同様に若者の狩猟免許取得の施策を検討していく。



個体数の削減に向け対策を

## 高齢者の外出支援策は

**答** 交通手段の充実を

**Q** 盛谷

高齢化が進み、運転が困難な方や不安を感じている人が増加している中、免許を返納される方が増えている。高齢者の交通手段を確保し、通院や買い物などの円滑化を図り、閉じこもり予防につなげては。

**A** 町長

平成18年9月から開始した「せらまちタクシー」は町民の皆さまの身近な移動手段として定着しつつある。  
これまでの外出支援事業に加え、タクシー利用券の助成などについて関係課と協議をしている。

## 地域活性化に交流事業 推進を



米重典子議員

答

観光と連携した  
グリーン・ツー  
リズム事業を

Q 米重  
これからの地域づくりには、その特性を活かし今の時代に合った施策として都市農村交流事業の推進が有効と考えるが。

A 町長

地域資源を活かした体験メニューや農家民宿事業により、平成24年度から観光と連携した都市農村交流事業(グリーン・ツーリズム事業)を6次産業推進協議会とともに取り組んでいる。東地区・黒川地区においても、県の事業に申請して交流体験メニュー作りに向けた実施計画を

進める予定。地域おこし協力隊の活用については、先進事例を参考にしながら検討していく。



「世羅の宿ひがし」地域の想いをのせてオープン

## 高齢者見守り活動は

答 地域見守りネットワークを構築

Q 米重

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、地域全体での見守り活動が必要になると考える。

A 町長

民生委員による安否確認、訪問給食サービス、安心電話など実施している。また、いくつかの民間事業所と日常業務において異常を察知した場合に通報して頂く協定を交わしている。さらに、社会福祉協議会ではサロンや地域見守りサポート推進事業により、地域での支え合い体制作りに努めておられる。今後も、マンパワーによる見守り体制の充実を図り、地域における見守りネットワークを構築する。

## 飛び出せ町職員パートII



福田 義人 議員

**答**  
地域活動に参画  
することが重要

**Q**  
福田(義人)

新規事業は観光協会やコンサルタントに委託して、職員が企画・実施するものが少ない。「地域の人」と連携して活動してこそ行政が信頼される。

職員が地域へ飛び出し、失敗を恐れず挑戦し大きく成長する姿を想像する。町長の職員育成の考え方は。

**A**  
町長

地域のみならずと行政が連携し課題解決や新しい視点で地域づくりに取り組むことは極めて重要であり、そのためには積極的に地域活動に参画することが必要である。職員1人ひとりが意識改革やスキルアップにつながる研修を行う。

## 鳥獣被害から地域を守るには

**答**  
個体数の減少に取り組む

**Q**  
福田(義人)

依然として、イノシシ・鹿の食害が減少していないのは行政の責任と考える。抜本的な鳥獣被害を防止するには、個体数の減少につながるイノシシパトロール隊制度を導入してはどうか。



箱ワナの設置作業を行うパトロール隊(武雄市)

**A**  
町長

集落ぐるみの被害防止柵と箱罠による捕獲、鳥獣被害対策実施隊による捕獲など

がある。夜間の銃による捕獲も国や県と協議を進め安全第一に検討する。また、パトロール隊の導入についても検討する。

## 新たな財源確保対策は

**答**  
ふるさと納税を推進する

**Q**  
福田(義人)

税の公平負担のため、収納適正化の取り組みは。また、ふるさと納税推進の取り組みは。

**A**  
町長

収納の適正化のために、電話催告、催告書、警告書、更には差し押さえなど法に従って行い未収入額の減少に取り組んだ。

ふるさと納税の推進は平成25年度267万円で毎年増加している。インターネットの活用や希望商品の品揃えも工夫したい。

# インフォメーションセンターの経過を問う

答 施設内容の説明も行っていく



福田 豪議員

Q 福田(豪)

インフォメーションセンター建設の過程で、節目節目でどのような検討がなされ、町民へはどのように説明をされてきたのか。



A 町長

平成24年度に県の中山間地域観光振興事業支援補助金を活用して基本計画を策定した。平成25年度に場所の決定、土地取得、実施設計を行い、今年度は、施設工事に取りかかる。議会にはその都度説明をしてきた。町民の皆さまには、さまざまな機会をとおして説明を行ってきた。今後は、施設内容も言え説明を行っていく。



インフォメーションセンター設置への説明責任は十分か

## 高齢者が集うための交通手段は



田谷幸奏 議員

外出支援事業全般を検討する

答

Q 田谷  
高齢化の著しい進行、公共交通機関の激減、周辺部の商店などの減少により、高齢者を取り巻く社会環境は著しく変化している現状において、町周辺部の交通手段などに対する町の対応策はどのようになっているか。

A 町長  
高齢者が集い、地域で生きがいを持って生活できるよう、自動車運転免許証自主返納者に対する支援策、デマンド交通システム「せらまちタクシー」の運行方法の見直しなど外出支援事業全般について、関係団体と協議するなどして、適切な対応策を検討する。

## 職員配置の現状は

答  
変化する事務量に応じた職員配置を実施する

Q 田谷

町行政を円滑に執行するため、今年度実施した課の再編などによる効果はどうか。

A 町長

長期総合計画などに基づき計画的な事業執行に努めているが、当初想定していない新規事業が発生したため、組織体制



高齢者が集うサロン

の再編を図り、住民サービスの向上を目指し、職員個々の能力を最大限発揮できるように有効な職員配置や組織再編を検証・実施する。

## 災害危険箇所に対する備えは

答  
引き続き現地確認と事業促進を実施する

Q 田谷

町作成の「防災計画」に掲載されている土石流危険渓流などの現状把握と今後の対策はどのようにするのか。

A 町長

県が指定した危険な場所は、かなりの箇所があり、毎年数箇所の現地確認をしている。ハード面の対策には莫大な費用と時間が必要であり、直ちにすべての危険箇所の整備は難しいが、引き続き県に対し事業促進を働きかける。

# 「新町建設計画」の達成度は

答 達成率は事業費ベースで87%



仲行 洋議員

Q 仲行

合併10周年の節目を迎えるにあたり、合併時に示された「新町建設計画」の達成度についてどのように認識されているか。また次の10年へ向けての展望は。



新町建設計画の達成度は

A 町長

合併に当たっては、3町の速やかな一体化と、均衡ある発展と住民の福祉の向上を図ることを目的として「新町建設計画」を策定し、その実現を目指したまちづくりを推進してきた。平成25年度末で、56事業中完了した事業が13、実施中の事業が29、未着手の事業が14となっている。事業費ベースでの達成率は87%となっている。

未着手事業の中には、法令に基づき民間事業者により実施されたもの、社会情勢の変化により現在では着手が困難なものが存在している。法改正により計画期間が15年間に延長されたことにより、現行計画の見直しと31年度までの延長について検討する。

次の10年に向けての最大の課題は、急速に進む少子高齢化の問題と認識している。より住みよいまちづくりの実現に向け「新町建設計画」の見直しをはじめ、他の計画策定においても検討する。

## TPP・農政改革で世羅の農業は



矢山 武議員

答  
人・農地プラン  
で支援を進める

Q  
矢山

譲歩を重ねるTPP交渉は、国会決議違反である。今回の農政改革は、企業の参入を進め、全農の廃止などを目指している。農地中間管理機構でどう農地を守るか。法人や認定農家へ助成する方向であるが、後継者をどう確保するか。

A  
町長

農地中間管理事業の活用を進め規模拡大や集団化をめざす。飼料米助成の拡充、多面的機能支払によって、所得の増加を図る。国の新規就農者育成交付金の活用により支援を進める。また、ブランド化・地産地消により人・農地プランを進めて行く。

## 法改正で介護サービスは守れるか

答  
安心して住み続けられる町に

Q  
矢山

医療介護総合法案は社会保障を大幅に引き下げるもので、お年寄りの生活を厳しくする。要支援を介護給付から外し地域支援事業とするとともに、施設入所は要介護3以上が対象になる方向である。自己負担2割が導入されれば介護サービスが受けにくくなる。現況と今後の対応を聞く。

A  
町長

民間企業やボランティアによるサービスが提供ができるよう対応するが、現在サービス内容、単価などの基準が示されていない。可能な限り地域で安心して住み続けられるまちづくりを推進する。

## 歩道やガードレールなどの交通安全対策を

答  
現地調査し整備を進める

Q  
矢山

高齢化の中で交通安全対策をすすめ、事故を少なくし、歩行者の安全をはかるべきである。カーブミラーの設置や歩道も計画的に進めていくべきである。



通学道に歩道を

A  
町長

過疎計画により歩道の整備を進めている。カーブミラー、ガードレールも現地調査し進めている。  
安全・安心な道路環境の整備に努める。  
平成25年度は300万円でガードレール44mとカーブミラー11基を設置した。現在平成26年度の整備要望を受け付けており、8月に現地調査し整備にとりかかる。

# 生活用水の確保対策は



仙光保喜議員

答

## 水道計画の見直しの中で検討

Q 仙光

生活に欠くことのできない飲料水や生活用水の確保は、水道事業で区域を設定して行われている。区域以外の家庭はそれぞれ自力で生活用水を確保しているのが現状である。地域で上水道敷設の要望もあるが、敷設されず大変困っている。

上水道や簡易水道の恩恵を受けない地域が多い中、町も飲用水施設補助制度を設け、水の確保を支援していく必要がある。公平性を図るためにも、この制度を早期に構築することを望む。

A 町長

現在、町内の水道事業は上水道が1施設、簡易水道が7施設及び専用水道が1施設で事業運営している。水道施設の整備は住民の生活と福祉に欠くことのできない重要な社会基盤整備である。

また地域ごとに様々な事情もあり水道整備が困難な地域が存在することも事実である。新たな補助制度は新町建設計画と過疎地域自立促進計画の検証と見直しを行う中で近隣市町の事例も調査研究し、水道未給水地域におけるボーリングなど水源確保に係る支援などを検討する。



水道未給水地域の解消策は（小国浄水場）

## インフォメーションセンター 完成に向けて



岡田 武士 議員

答

平成26年度中の  
供用開始は困難

Q 岡田

建物工事の入札はいつか、工期はいつまでか。インター開通式に間に合うのか。道の駅に認定されるとどうなるのか。情報発信と物品販売は、どちらが主体か。

A 町長

平成26年6月11日に入札。工期は、平成27年3月末を予定している。全線開通は26年度中で、年度内の供用開始は困難と考える。

道の駅に認定されると全国の市販地図に明記され、波及効果が期待される。国土交通省から社会資本整備交付金が交付される。

東の玄関口として休憩と高速バス乗降場を有効活用したPR館、町内の観光施設

設や飲食店、産直市場を効果的に案内し、周遊を促進することを目的とした施設。また、旬の野菜・果樹、加工産品などの販売も考えている。

## 自治センター指定管理者制度5年間の検証は

答

地域と意見交換会を設定し  
10月までに整理する

Q 岡田

指定管理者制度になって町民のメリット、デメリットは。指定管理料の算定の仕方は。「たんぼぼ会」は何を目的に作られたか。

A 町長

指定管理者制度については地域との意見交換会を設定し、その中で整理する。

管理料は過去5年間の実績を基礎に算定し、協議会などの会長との協議を踏まえて10月末を目標に決定する。

「たんぼぼ会」は社会保険労務士会の名称である。13地区の自治センターを代表して甲山地区「コミュニティー連絡協議会」と「たんぼぼ会」の間で業務委託契約を締結し給与・社会保険などの労務事務を行っている。



全線開通にむけて早期完成を目指せ

## 河川環境の整備・保全の現状は



下原 嘉雄 議員

答

緊急性の高い順に維持工事に対応

Q 下原

今年も大雨災害が予測されるが、河川の整備・保全の状況は。

A 町長

町民から寄せられた要望に対し、現地調査や河川パトロールを行い安全の確保、災害の防止に備え、緊急性の高い順に堆積土の除去や堤防の補修などを実施している。

Q 下原

町内の河川の現状を見て回ったところ“川”とは言えないほど土砂が堆積して危険な河川も多くあった。危険箇所は毎

年変化するので対応は困難と思うが人命に関わる重要案件と考えるが対策は。

A 町長

事前確認や災害発生時には時間に関係なく各部署で対応している。



整備が待たれる町河川

## 地籍調査を早期に完了できないか

答

補助金を増額要望し早期完了を目指す

Q 下原

里山環境美化に地籍調査は必須であるが、以前の質問で完了まで10年かかるとの答弁であった。所有者が高齢化するなど現地確認ができない状況がある中、早急に完了する必要がある。

遅れの原因は、①人員不足②財源問題③執行者の理解不足④住民の境界不認知などがある。

A 町長

現地調査は土改連に委託している。土地一筆ごとの各工程の積算単価の上昇による委託経費の増加も要因であるが、補助金が減少し自主財源では限界がある。里山の荒廃を止めるには県の助成策も検討し孫子の代に禍根を残さないよう早期完了を目指す。

## 地域おこし協力隊制度を



徳光義昭議員

**答**  
導入に向け検討  
する

**Q**  
徳光

平成21年第2回定例会で総務省の集落支援員制度の提案をした。調査検討するとの答弁であった。その経過を問う。

**A**  
町長

支援員の活用は、各地域の実情に合った形で導入に向け調査検討した。



地域おこし協力隊

**Q**  
徳光

今回、総務省の地域おこし協力隊の活用を提案する。町のビジョンを基に公募し、地域の宝が活かされているか、又尾道松江線の開通に向け大理石、ワイン、ピッツアなどの活用に対し、町外の人の意見を入れるべき。

**A**  
町長

地域の宝は沢山あり、協力隊に頼らなくてもできる部分もある。今後は本当に受け入れを希望する集落と導入に向けて協議を進めていきたい。

## 高齢者が安心して生活できる町に

**答**  
地域包括ケアシステムを構築し取り組む

**Q**  
徳光

政府は今後更なる高齢化に備え、地域包括ケアシステムの構築を進めているが

**A**  
町長

- ① 町の地域包括ケアシステムの取り組み状況は。
- ② 2025年に向け医療・介護・福祉の政策課題は。
- ③ 第6期の介護保険料の予測は。

① 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく生活できる社会の実現に向けて、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供されるシステムの構築が求められる。今年度、支援センター職員を1人増員し、個別訪問による相談支援活動、サロンへの参加勧奨、介護ボランティア養成を目指している。また、認知症の早期対応も重要である。

② 在宅医療、介護連携の推進など地域支援事業に取り組み給付分析やアンケート調査など実施したい。

③ 現在、平成27年度から29年度までの、6期計画策定中で、現時点では予測しがたい。

# 元気な人紹介



## 楽しくなければボランティアは続けられない

世羅町川尻 NPO法人広島せら・マルベリークラブ

代表理事 村瀬裕治さん

村瀬さんは、大田庄歴史館のボランティアガイド、脱温暖化プロジェクトせら事務局長、せらの山が呼んでいるプロジェクト(里山活動)代表、世羅町社会教育委員など、多くのボランティア活動に携わられ①企画する楽しさ②人を動かす楽しさ③ワイワイガヤガヤとイベントを行うなど、ボランティア活動は楽しく行うことが原点と言われている。

地域を元気にすることが生き甲斐、中でも環境問題は20、30年先を見ての取り組みが必要で、里山再生や環境問題を取り組んでいる者は筋金入りだ。自然と向き合っていると厳しく、雨あり、風あり、時には雪もあるが、イベントを中止にしたことはない。自然とはそんなものだ。

6年前から続いているマルベリークラブイベントの参加者は2/3が都会の人、1/3は町内の人である。昨年はそれが逆転し、自然を楽しむリピーターも増えたと評

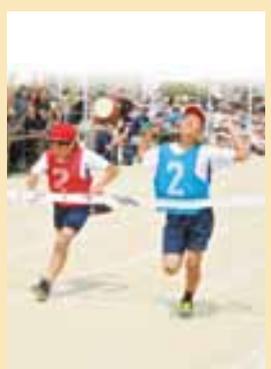


「セラの山をとことん使おう」研修会

下原 嘉雄  
福田 義人

先日、老夫婦が来られ、私たちの子どもには、いい学校へ入るのを夢見て教育したが、自然と親しむことはなく子育てに失敗した。自然の中で遊ぶことの大切さを思い、孫を連れてきていたそう。自然の中で考えて遊んで得た知恵は生活の原点。都会で暮らしていても、田舎の良さは忘れない。そんな体験も必要とそうと話された。

## 表紙紹介



世羅小学校の運動会、プログラムの最後は男子紅白選抜リレー。低学年から繋いできたバトンは最終ランナー、第一コーナーからバックストレートでも決着が着かずゴール直前まで続いた。結果は胸一つ僅かの差で白組が勝ったが、最後まであきらめず戦った両者に惜しみない拍手が送られた。

## 編集後記

本年度は3町合併10周年を迎え、記念行事も実行委員会企画されている。その一環として世羅町出身で日本女子教育の草分けとして、多大な功績を残された大妻コタカ先生を永遠に讃え顕彰するため「生誕130年祭」が6月21日に開催された。先生の言葉に「人より視野を広める為には一歩先へ出よ」がある。

議会も議会報告会・意見交換会を行ってきた。また、議会基本条例の制定など早急に方向性を出せるよう小委員会を設け活発な議論を展開している。町民に期待される議会となるよう一歩前になる努力が必要と考える。

(下原 嘉雄)

|               |                |
|---------------|----------------|
| 議会広報広聴調査特別委員会 | 委員長/下原 嘉雄      |
|               | 副委員長/福田 義人     |
|               | 委員/田谷 幸奏・岡田 武士 |
|               | 米重 典子・新原 浩     |

議会を傍聴してみませんか  
**次回の定例会は9月です**  
 日程は無線放送でお知らせします。  
 またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

議会だよりせら(6月定例会)

発行・編集/世羅町議会議長

中村 幸雄

事務局/広島県世羅郡世羅町大字西上原一三番地一

0847-22-4511